

基本目標【5】: 推進体制の充実

課題(1): 拠点施設における機能と事業の充実

施策の方向	主な取組	平成27年度事業実績	平成27年度事業評価		今後の展望	担当課
●推進センターの機能(相談・情報・学習・交流)の活性化と事業の多様化	①さまざまな学習機会及び情報の提供、充実	・女性のための再就職支援セミナー 参加者9名 ・カラーセラピー&カラーコーディネートセミナー 参加者36名 ・女性のための護身術講座 参加者22名 ・理工系女子集合！講座 参加者38名 など合計13事業、延べ24回実施 合計参加者1,248名	5	左記のとおり様々な講座を実施することができ講座等の参加者の人数も前年度を上回った。	第3次いるま男女共同参画プランの各基本目標に対し、少なくとも1つは講座を実施するという考えを継続し、様々な学習機会及び情報提供、充実に努めていく。 また、今後は市民団体との共催による講座等の実施を積極的におこなっていく。	自治文化課
	②市民提案型協働事業の実施	・男女共同セミナー企画運営会議開催 ・男女共同参画情報紙編集会議開催	3	自治文化課が実施する市民提案型協働事業は実施していないが、情報紙の編集及び男女共同参画セミナーの開催について、市民との協働で実施している。	今後も市民スタッフとの協働を継続するほか、市民提案型協働事業の活用についても検討していく。	自治文化課
	③相談事業の充実	・女性のための悩みごと相談 面接相談44回延べ相談人数115名 電話相談44回延べ相談人数58名 ・女性のための法律相談10回延べ相談人数37名 ・お仕事相談1回	5	女性の悩みごと相談を実施することにより、女性の悩みを軽減するための一助となっていると考える。また、法律相談やお仕事相談を開設し、専門的な相談への対応にも努めた。	今後も相談事業を継続すると共に周知方法について検討し、相談事業の更なる浸透を図っていく。 また、他の相談機関と連携を取りながら速やかで、効果的な相談体制の確立維持に努めていく。	自治文化課
	④情報紙の充実	・編集会議13回実施 ・全戸配付 50,500部発行	5	H27年度は、男女共同参画の視点から視た防災を特集し、市民が関心ある事柄を取り上げ、意識啓発を図った。	今後も紙面の充実に向け、市民で構成される編集委員との協働により、より市民にわかりやすい内容を検討していく。	自治文化課
	⑤ホームページ運営の充実	・ホームページによる情報発信	4	随時内容を更新することにより、新しい情報の発信に努めた。	より効果的に情報を発信できるようホームページの改修を検討する。	自治文化課

⑥情報収集・調査研究の充実	・国、埼玉県、他市が発行した資料の収集	3	国、埼玉県、他市が発行した資料を収集し、分かりやすい展示を心がけた。	展示交流室に、より多くの市民が足を運んでくれるように努めていく。	自治文化課
⑦市民・団体などのネットワーク・交流事業の充実	・東京家政大学地域連携センター共催シンポジウム 参加者50名	3	東京家政大学地域連携センターとの共催でシンポジウムを実施したが、参加者が50名と少なかった。	市民団体との共催で講座等の実施に積極的に取組んでいく。	自治文化課

課題(2): 庁内推進組織の拡充と計画の管理・評価

施策の方向	主な取組	平成27年度事業実績	平成27年度事業評価	今後の展望	担当課
●庁内推進体制の強化と職員への男女共同参画意識の啓発	①男女共同参画に関する庁内推進組織の設置、運営	・スタッフ会議の開催	5 第4次いるま男女共同参画プランの策定及び市民意識調査の実施にもとづき、庁内スタッフ会議を開催した。	今後も第4次いるま男女共同参画プランの実施にあたり庁内スタッフ会議を開催する。	自治文化課
	②市職員への男女共同参画意識調査の実施	実績なし	1 男女共同参画意識の啓発を目的にした調査はしていない。	今後は、状況に応じて研修等に対応していく。	職員課
		・市職員意識調査の実施	5 市職員への男女共同参画の意識調査を実施した。	職員の意識調査を実施したが、現在報告書の作成をおこなっている。	自治文化課
	③市職員への研修の実施	・新規採用職員研修(前期)で、男女共同参画についての研修を実施した。35名受講 ・男女共同参画推進センターと共同実施で男女共同参画研修を実施した。46名受講	5 男女共同参画推進センターと共同で研修を実施したことにより、効果的な意識啓発が図られたものとする。	今後も継続して取り組んでいく。	職員課
●計画の進捗状況分析と管理評価	①推進状況の評価と公表	・第3次いるま男女共同参画プラン実施状況の調査及び公表	5 第3次いるま男女共同参画プランの実施状況について公表し、市の男女共同参画推進のための取組状況について周知することができた。	第3次いるま男女共同参画プランの実施状況調査から第三者による評価を実施し、評価の公表に務める。	自治文化課
	②第三者による評価の研究	・男女共同参画審議会会議で検討	5 平成25年度より男女共同参画審議会による第三者評価を実施している。	第3次いるま男女共同参画プランの実施状況調査から第三者による評価を実施し、評価が各課の事業に反映できよう務める。	自治文化課

	③推進センターの事業の実施状況及び利用状況の公表	・センターホームページ及びセンターだよりで公表	5	ホームページやセンターだよりにより事業実施の結果を公表し、事業の周知を図ることができた。	今後も推進センターの事業について周知を図っていく。	自治文化課
--	--------------------------	-------------------------	---	--	---------------------------	-------

課題(3):市民・事業者等との連携の推進

施策の方向	主な取組	平成27年度事業実績	平成27年度事業評価		今後の展望	担当課
●市民・団体・事業者との連携の促進	①国・県・他市町村・関係機関等との連携強化	・埼玉県との共催講座実施 ・埼玉県西部地域まちづくり協議会(ダイアプラン)男女共同参画部会で4市合同で事業を実施及び情報交換	5	埼玉県や近隣市と共催で事業を実施した。 また、埼玉県西部地域まちづくり協議会(ダイアプラン)男女共同参画部会では、男女共同参画講演会を開催した。	平成28年度については、埼玉県西部まちづくり協議会男女共同参画部会と東京家政大学地域連携推進センターとの共催で、講演会を開催予定である。	自治文化課
	②市民・団体・事業者との連携強化	・イルミン会議において情報交換 5回 ・センターだよりを市民活動団体に配布 12回	2	市民活動センター登録団体へ情報提供ができたが、事業者との連携は実現できなかった。事業者との連携を含め、男女共同参画の推進に係る連携については、更なる強化の余地がある。	市民・団体・事業者との連携強化に向け、事業者の状況等情報収集に努めていく。また、市民活動センター登録団体との関係についても、双方向性の情報交換にステップアップが図れるよう努力したい。	自治文化課
	③団体・事業者との交流の場の提供	・入間市勤労福祉センターの管理運営(指定管理者に委託)	3	勤労福祉センターを団体活動、交流の場として開放しているが、交流の場としては活用されていない。	勤労福祉センターが活用されるようにPRしていく。	商工課
		・市民活動センター登録団体交流会を開催 2回	1	市民活動センター登録団体交流会を開催し、団体間の交流の機会を提供できた。しかしながら、男女共同参画の視点を意識した内容になっていない。また、事業者など登録団体以外との交流は図られていない。	市民活動センター登録団体との連携を強化し、男女共同参画の視点を意識した連携に向けて努力していく。事業者との交流の場の提供に向け、事業者の状況等情報収集に努めていく。	自治文化課